

(要旨)

定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	令和4年度	回 数	第5回
日 時	令和4年7月12日	午前9時30分～11時00分	
場 所	オンライン開催		
出 席 者	渡部市長 野崎副市長 松谷副市長 南部議会事務局長 平岡経営政策部長 原田経営改革・情報化担当部長 荒井総務部長 東村地域創生部長 野口市民部長 河村防災安全部長 山田防災安全部総合調整担当部長 清水環境資源循環部長 武岡健康福祉部長 瀬川子ども家庭部長 粕谷まちづくり部長 山下都市計画担当部長 田中教育部長 欠席者:村木教育長		
次 第	1. 開会 2. 協議事項 (1) 令和4年6月定例会を振り返って 3. 報告事項 (1) 定員管理計画(案)の策定等について (2) 令和3年度第3回定期監査結果及び財政援助団体監査結果の報告について (3) 令和4年度 新任課長議会研修の開催について (4) 令和4年9月定例会提出予定案件・所信表明事項及び原稿提出について 4. その他 5. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

1. 開会(市長あいさつ)

おはようございます。市議会 6 月定例会はおかげさまで無事に終了させていただくことができた。また、先日まで参議院議員選挙が行われていた。コロナ禍に加えて、原油をはじめとする物価の高騰、経済の減速、それから国際的に言えば、ロシアによるウクライナ侵攻という、極めて先行き不透明で、危機的な状況の中での国政選挙であった。

当初、論戦が盛り上がらない、そんな雰囲気選挙であったが、最終盤になり、安倍元首相が凶弾に倒れるという、あってはならない事件が発生した。このことで、今回の参議院選挙というのは歴史に長く記録される、そういうある意味、節目の選挙になってしまった印象を持っている。改めて、凶弾に倒れた安倍元首相のご冥福をお祈り申し上げる。

振り返ってみると、今我々がいろいろ取り組んでいる地方創生、あるいは働き方改革、女性活躍、1 億総活躍といった、これらの政策テーマそのものも、ほぼ安倍政権下で誕生して、その枠組みの中で我々もある意味、仕事をしていると言っても過言ではないと思っている。政策等によっては対立する場面も出てきてしまうことはありうることであるが、地方自治は対立ではなくて対話を通じて、できるだけ一致点を見出して少しずつ前に進めていくというのが、穏当な地方自治のあり方だと私は思っている。

それはみんなまち条例の基本的な理念、情報を共有し参加をいただいて協働してまちづくりを進めるという理念に結実しているが、我々としたら地方自治の原点として、やはりみんなで進めるまちづくり基本条例の理念に則って、対話を重ねながら、できるだけ一致点を見出して前に進んでいくということに徹していきたいと、そのように考えている。

この間、気が付いた 3 点の問題意識を共有したいと思う。1 点目は、先の国会で成立した子ども基本法である。子ども基本法は、子どもの権利条約を批准して 30 年近く経つが、ようやく子ども権利条約に則った法整備が行われ、ある意味、画期的な法律だとも言われている。ただ、成立にあたってはいろいろ議論があったものである。一部修正をされて、いわゆるコミッショナー制度については設けられなかった経過があるが、初めて子どもの位置付けが、単に我々が保護し教育する対象から、一基本的な人権を有する人格として認めて、一人の人間として意思の表明の権利等を保証するというようなことになってきた。これを我々のフィールドでどのように具現化していくかというのは、非常に悩ましい問題でもある。保育や教育の対象であったわけだが、そうした対象であるにもかかわらず、一定の意思・表明を認めて、それをどのように施策、事業に反映をさせるかということが今後、議会等からも問われる可能性があるので、これらについては担当する子ども家庭部や教育部はもちろんだが、全庁的に今後、子ども基本法の制定を受けて、子どもの権利について、もう一度全庁的に共通した考え方を作って、何かする場合、特に子どもに関わる事業等を進めていく場合に、どのように子どもの意見を聞いて、それをどのように反映させていくのか、みんなまち条例の理念にも合わせて、そこはしっかり取り組んでいく必要があると考えている。既に経営政策部にも指示をしているし、また保育等の現場を預かる子ども家庭部には、このことについて、まずは学習から我々も始めていくため、研修を企画するよう指示をしている。今後、全庁的に、まち都市化の中で子どもをどう尊重して、子どもたちの健やかな成長

できる東村山を作っていくかということ職員と共有していきたい。

2点目として、多摩湖町でいくつか事件があり、全貌は分かっていないが火事を発端とした不可解な事件と高齢者世帯のご夫婦が熱中症で、自宅で亡くなられる痛ましい事件が発生している。どの事件も社会との繋がり希薄化があったようにも見受けられる。こちらから遠慮なく入りこむわけにはいかないが、ただ行政機関としてこのような事件が市内で発生することは好ましい状況ではないと受け止めている。基本的には我々の仕事は、申請や何らかの申し出に基づいて対応することが基本的なスタンスなので、申し出をされない方に対してのアプローチというのは難しいのだが、今後、福祉所管ではなくても他の所管で業務を進める際に、懸念する事象が見受けられた際に、その情報をどこかに集め対応できればと考えている。

3点目として、昨日、青年会議所の依頼で、東村山駅周辺連続立体交差事業に合わせたまちづくりについて話をしてきた。その際に、初めて知ったという発言もあり、市としては折に触れて、情報発信に努めているが、なかなか行き届いていない部分があり、今後こうした重要な大きな事業について、どのように市民の皆さんに情報提供し、共有していくのか、あらためて課題と思った。このことは全ての部署にぜひ、考えていただきながら事業を進めていただきたい。

2. 協議事項

(1) 6月定例会を振り返って

議案審議や質疑対応、会議時間などについて6月定例会を振り返って、各部の所感や課題を共有した。

3. 報告事項

(1) 定員管理計画(案)の策定等について

4月26日の経営会議において出された意見を踏まえ加筆・修正した定員管理計画(案)の情報共有のほか、令和5年度の組織定数に関するスケジュールやヒアリング日程について情報共有した。

(2) 令和3年度第3回定期監査結果及び財政援助団体監査結果の報告について

監査委員より報告がなされた内容の概要及び指摘対象所管には必要な措置を講じるよう指示をしていることを情報共有する。

(3) 令和4年度新任課長議会研修の開催について

新任課長に対して、8月に議会研修を実施することを情報共有する。

(4) 令和4年9月定例会提出予定案件・所信表明事項及び原稿提出について

議会関係資料提出日程、提出予定案件等について共有した。

4. その他

・東京都合同防災訓練について

東京都から合同訓練の実施について内示があり、令和 5 年 9 月 1 日から 3 日までの 3 日間、久米川第 13 住宅跡地を中心とした市役所周辺で実施する運びとなった。また、7 月 1 日付で市長より辞令交付があり、訓練内容に即した 6 つの PT グループが発足している。今後においても、各部各課の協力をお願いする。

・行政視察について

今年度の常任委員会の行政視察は、東村山市側と視察先ともに、緊急事態宣言や蔓延防止措置が出ていない時期・地区において、行政視察を行う方針としている。現時点では、政策総務委員会は、10 月下旬から 11 月初旬に大阪・京都方面を、厚生委員会は、日程は未定で千葉方面を、まちづくり環境委員は、10 月下旬に大阪方面を、生活文教委員会は 8 月に国分寺市をそれぞれ視察する予定である。

・DX 研修について

夏目 CIO 補佐官による DX 勉強会を部長職と次長職を対象に 8 月 11 日に予定している。

・学校の新型コロナウイルス感染状況について

7 月に入って、特に中学生の感染が増えてきており、学級閉鎖のほか学年閉鎖が生じている。引き続き、基本的な感染対策を徹底する。夏休みも、児童・生徒の感染状況を注視する。

・実施計画の策定について

令和 5 年度の実施計画の策定にあたり、既存事業と新規事業の提出をお願いしている。事業によっては設定が難しいものもあるが、活動指標だけではなくて、成果指標を設けることは、PDCA サイクルを回す上で大変重要であることから、ご検討をお願いしたい。締め切り以降は、9 月までに企画政策課が各課とヒアリングを経て当初予算要求後、10 月下旬以降に各部から理事者へのプレゼンを実施する。

4. 閉会